

平成 27 年度第 1 回大河原町地域公共交通協議会【議事録（概要）】

■日時：平成 27 年 6 月 11 日（木）午後 2 時から午後 3 時まで

■場所：大河原町役場大会議室

○出席者

委員：26 名（欠席者 5 名）

事務局：4 名（企画財政課：佐藤公、長谷川一正、櫻田尚、泉 大輔）

【事前説明等】

①出席委員が協議会設置規則第 6 条第 2 項で規定する半数以上出席しているため成立していること。

（欠席連絡 3 名：倉繁孝市委員、渡邊典子委員、大槻真紀委員）

②第 6 条第 4 項の規定により公開しており傍聴人がいること。

《委員及び事務局の紹介、新委員に委嘱状交付》

（前）石川 優⇒（新）氏家義元＝住民（大河原町区長会副区長）

（前）早川勤也⇒（新）今泉広美＝国土交通省東北運輸局宮城運輸支局主席運輸企画専門官

（前）佐藤祐一⇒（新）田崎和裕＝宮城県大河原土木事務所技術次長（企画担当）

異動による町職員委員の紹介

（前）安孫子裕司⇒（新）小形 治＝健康福祉課長

（前）鈴木 勉⇒（新）遠藤和彦＝商工観光課長

※事務局職員紹介

司 会：それでは、只今より大河原町地域公共交通協議会を開催します。

町長（議長）挨拶：

私は当協議会の会長をさせていただいております、町長の伊勢敏と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は比較的暑くなりまして、そのような中、大河原町地域公共交通協議会にご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

このデマンドタクシーはいわゆる交通弱者のためということで 3 年ほど経ちますが、大分定着はしてきたものと思います。ただ、今回課題を提示しており、前回の会議でも 3 年を契機に見直そうではないかということもあり、事務局の方で見直しの作業も行っているところであります。デマンドタクシーがよりよい方向に進みますように、皆様から忌憚のないご意見をお願いいたします。

本日は協議で村田町からの乗入れ協議の話がありますので、そのことについてもよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

【議事】

司 会 それでは、議事に入ります。協議会設置規則第 6 条により、会長が議長となります。

議 長：それでは、暫時議長を務めさせていただきます。次第に則りまして進行させていただきます。まず 2.

報告 (1) デマンド型乗合タクシーの運行実績について事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、事務局長谷川と申します。説明をさせていただきます。

《資料1、2に沿って説明》

議長：只今の運行実績について説明いたしました。ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。まず資料1についてございましたらお願いします。

無いようですので、資料2についていかがでしょうか。

委員：決算書の内容について、質問します。収入から支出差し引いたのが、2,000万何がしということですが、これは町から商工会への委託料ということなのですが、その支出に対して、国から、あるいはその他からいただいていると思うのですが、その内訳を教えてください。

事務局：宮城県から交通関係で20万円ほどの補助金をいただいており、また国の特別交付税により公共交通関係にいただいておりますが、平成26年度はまだ精算中でありますので、金額はわかっておりませんが、交付基準からしますと支出に対する7割程度いただいているものと思います。

事務局：実績で申し忘れてましたが、デマンドタクシーの電気自動車導入ですが、平成27年2月、3月稼働いたしました。寒い時期は走行が伸びず、かんばしくなかった内容でしたが、暖かな時期に入った近頃では電気自動車の走行距離も伸びており、4月と5月は順調ということであります。ただ、利用者から乗り降りがしにくいという苦情がありましたので、現在、事業者と調整し改善できるかどうか交渉している状況です。

委員：前回協議会で、予約センターを役場かどこかでできれば節約になるのではないかという話があったが、どうなったか聞かせてもらえれば。

事務局：予約センターの賃借関係も含めまして、まだ検討中でございます。

議長：ほかにございませんでしょうか。ないようですので、それでは、報告の(1)デマンド型乗合タクシーの運行実績について、承認とさせていただきます。

それでは(2)デマンド型乗合タクシーの利用の課題について、事務局から説明願います。

事務局：《資料3に沿って説明》

議長：ただいま説明があり、デマンドタクシーの課題についてチラシを配布していくということであります。この内容についてご質問などがありましたらお願いいたします。

では、ないようですので、このような形でチラシを出させていただくようにします。

議長：続きまして、3. 協議(1)村田町デマンド型乗合タクシーの「みやぎ県南中核病院」への乗入れ協議についてでございます。資料4を参照いただき、説明は本日、村田町企画財政課の担当者がいらしておりますので、説明をいただきます。

村田町企画財政課：村田町企画財政課で交通の担当をしております三浦と申します。本日は、お忙しい中、協議の時間を設けていただきありがとうございます。資料4につきまして説明させていただきます。

《資料4に沿って説明》

議長：村田町企画財政課の担当者から説明いただきました。ありがとうございました。

ただいまから協議に入りますが、皆様にあらかじめご了解いただきたいことがございます。今日の資料にもお配りしておりますが、大河原町地域公共交通協議会の設置に関する規則を見ていただきますと、議決方法について何らうたわれておりません。これまでの議決につきましては全会一致により進めてまいりましたので、この席でも全会一致を基本に協議をすることを念頭に始めていただきたいと思っております。

それでは、ただいまの村田町からのデマントタクシーの乗入れの協議の申入れについて、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

委員：私は大河原町でタクシー事業を営んでいる者の一人ですが、この件に関しまして、タクシー業界、一事業主の立場を中心に、しかしそれを代表するわけではなくて、個人の考えにもとづいて、意見を述べたいと思っております。

タクシー事業には営業区域というものがあります。それは区域内を起点、あるいは終点として、営業ができる範囲内をいうものです。柴田郡のタクシー会社は柴田郡一円。近隣の角田市のタクシー会社は伊具郡一円です。しかし、実際はそれぞれが各市町、その周辺の生活圏の範囲内の営業をしています。それは地理的な効率もありますけれども、基本的に地方のタクシーは小規模企業のため過当競争を避けて、地域密着型の営業を行っているといえます。ただし、ある町の一事業者が病院に待機しているという例外もあります。また、デマント交通においては、この地域では、角田市、大河原町、柴田町、村田町の順で行われてきたと思っておりますけれども、現在はそれぞれの市町単位で事業を行っております。それは各市町が協議のうえ運輸許可されたものであり、デマントタクシーが単なる安価な乗合による移動手段というだけではなくて、それによる各市町の活性化、あるいはまちなか再生といった理念に基づいたものだからだと思っております。

さて、この現状におきまして、さきほどご説明をいただきましたが、去年10月から実施している村田町さんの方から手が上がったわけですが、二次医療機関である「みやぎ県南中核病院」が一市三町の出資からなる病院である観点から見る必要があると私は思います。すなわち、今般の村田町からの乗入れが認められれば、その意向があると聞いております柴田町、さらには角田市の乗入れを認めざるを得ないこととなります。そうした場合、その地域のタクシー会社はタクシーを利用していただいていた方々がデマントを利用することによって、減収は必然と考えられます。さらに付け加えるならば、大河原地区で営むタクシー会社は、町の生活圏であるその周辺地域、具体的にいえば村田町の沼辺の近辺、柴田町の西住、清住、船迫近辺、角田市の毛萱、君萱近辺などのお客さんが減少してしまう。また中核病院を起点とするお客様が減少してしまう。そのことによって他市町よりも苦しい立場になるのではないかなと考えております。

今出ました各市町の周辺地域の問題、デマント交通にとっても時間とか距離的に見て必ずしも効率的とは言えないと思っております。例えばですが、角田市デマント交通の君萱から中核病院、あるいは神次郎、柴田に近いところですが、そこから中核病院へ。あるいは村田町のデマント交通で沼辺から中核病院、柴田町のデマント交通で船迫から中核病院など考えられると思っております。

この問題は、村田町のみならず、柴田町、角田市の意向を確認のうえ、慎重に一市三町の間で周辺地域の問題を含めて、多面的に効率の面から互いの市町の行政枠を超えることも考えて検討すべき事項と思っております。

従いまして、今回の村田町からのデマント交通の「みやぎ県南中核病院」への乗入れは、その要望は十分に理解できますけれども、市町の活性化、まちなか再生という理念に反すると私には思われる、民業への圧迫、デマント交通の広域行政の検討の必要性、以上の2点の解決を図ったうえでのことと考えますので、現時点におきまして私個人といたしましては賛成できません。以上です。

議長：ありがとうございました。他にご意見がございましたら。

委員：デマンド交通が始まったときに、要望としては蔵王町とか柴田町とか、そのような乗入れができないのか、という話をさせていただきました。それは、ちょっと難しいという話で現在に至っているということです。地域の人たちにとっては、金ヶ瀬の方はデマンド交通をこっち側から利用しても、なかなか帰るときにつかまえないということなので、ほとんど利用していないと聞いています。大泉病院などに行くにも、向こうに協議会みたいなものもないし、これもできないということではないかなと思っていました。今の村田町さんからのお話ですけれど、利用する立場として、一つは角田や柴田は考えないで、村田さんのことだけ考えると、ほんのわずかな距離なんですね。中核病院まで。特定病院とか個人の病院でもないですし、私は利用者からの立場からすれば中核病院まで運んでもらえればありがたいというふうに思います。ついでにですが、よく村田の町境のフローラまで行けないです。ほんのわずかな距離ですが。広域全体の問題は後回しにさせていただいて、村田さんの乗入れや大河原からフローラへの乗入れ、限定として利用者にとって、足のない人にとって有難いと思います。

議長：ありがとうございました。他にご意見はございますか。

まとめになります。先ほど冒頭に申しましたが、全会一致を基本としておりますので、お一人反対となっておりますので、今回の協議に対しては応じることはできないという結論に達せざるを得ないこととなります。いろいろご意見があるとはございますが、今日のところは協議が整わなかったということになります。よろしいでしょうか。このまま前に進むわけにはいかないということでご理解を賜りたいと思います。

委員：大河原でタクシー会社を営む者ですが、フローラの件はまた公共性の点で中核病院とは違うものと思います。私も民業が圧迫して大変ということが出たのですが、村田の方たちの声も聞いていまして、中核病院に限っては、乗入れは止むを得ないのではないかと、個人的に気持ちとしてはあります。現時点での目先の減収よりも長い目で行政に寄り添って、たまには行政を助けて、お互いさまで、今後のタクシー事業のあり方について、今後かかってくる莫大な民生費、地域住民の高齢化に対して我々も応援する立場で事業をやっていかなければならないと思っていますので、全会一致が基本ではありますが、村田町の方々が二次医療の中核病院に来るのに苦慮しているということは聞こえておりますので、大河原町地域公共交通協議会でこの話を断るということは個人的には好ましくないと思っています。

議長：ただいまの話は応じるべきだというご意見でございます。条件といたしまして、一市三町が協議をしなければならぬというご意見がありました。これを尊重するというのも大事だと私は思っております。今日はここで結論は出ないということで、一市三町で話し合いを設けて、その結果によって、また皆さんにお諮りをしたいとしたいのですが、皆さんよろしいですか。

(了解)

議長：ありがとうございます。そのように決定させていただきます。それでは協議の(1)を終えまして、次に協議の(2)その他について、皆様の方から話題提供などございましたらお願いいたします。

委員：何回も話が出ていますが、できた当時からデマンドを利用した方が、予約がとれないという声が多く、デマンド慣れをしている方が増えてきているのも事実だと思います。そのへんを何とかしていかないと、先ほどの実績のグラフで見ると25年度から下がり気味で、今年どうなるか分からないのですが、何としてもデマンドの利用者を多くしていかないと、尻すぼみになって、せっかくやってきたことが、なくさざる

を得ないというのではどうしようもないので。何とか考えてほしいというか、行政任せだけでもまずいのですが。何とかしていかないと大変だなと思います。金ヶ瀬の人の声で、デマンドが難しいなら少し時間を待ってもいいから巡回型のもので確実に乗ったら帰って来られるということを機会があったら要望してほしいという声がありました。

議長：そのご意見は私も聞いております。3年目の見直し、運行時間を検討するという話がありました。今は30分単位ですけれども、巡回するのが難しいということで、当初は1時間という案もあったようだけれども30分のタイトな時間になっております。1時間でやったらどうなるということを、現在検討を進めており、それが終わりましたら、大分先になるかもしれませんが、巡回型についても視野に入れながら順次進めていきたいと思っております。平均乗車が1.いくらで、デマンドの予約が取りにくいというのは理屈に合わないと思います。そのへんをしっかりと分析をして乗車人数が4人まで乗れるのに1.何人しか乗れないのはどこに問題があるのか、しっかりと抽出しながら利用の人数を増やしていければと思います。ご理解を賜りたいと思います。

事務局：30分単位の運行に関してですが、窮屈な運行体系になっているのが現状でございます。遠距離から遠距離、金ヶ瀬から桜町方面に仮に行きますと30分間隔の運行ですと、2人、3人と乗せていけないというのが現状のようです。町といたしましても利用者を増やすために運行を30分から1時間単位にしまして、1台あたりの乗車人数を平均1.何人から2人、3人にできるよう、乗車人数を回復させて効率よくしていきたいと考えております。これにつきまして、運行時間に関しまして30分、1時間にしたらという話ではなく、どのようにしていったらよいかご意見がございましたら忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。

議長：せっかくの機会ですので、ご意見をお願いいたします。

委員：30分間隔を1時間にのばせば、回数が少なくなるので、燃料費も多少浮くし、利用者も時間が長ければ慌てることなく、とくにお年寄りに早く乗れ乗れといわれても体の悪い方はできないし、時間に余裕を持ってもらえればと思っております。

もう一つ、キャンセルが多くなるので予約がとりにくい、1週間予約してキャンセルが出たら、予約できる人もできない。利用率が悪くなる。そのへんも考えていただきたい。

議長：今のご意見は、余裕のある運行時間で進めてほしいということ。キャンセルに関しましては、デマンドタクシーの小委員会によって対応を進めていきます。

委員：予約が1週間前からできるといっても忘れてしまうのではないかと。予約の申し込みをもっと短くしてもよいのでは。

議長：ご意見ありがとうございます。

委員：税金を使うのですから、公共性の高い税金の使いかたがよろしいと思います。一人でも多く利用できる方法が何なのかというのを小委員会でしっかり進めながら、この協議会で決めていただきたいというのが要望です。走行距離が長くなっても一人でも多くの方が目的地に向かえるということをお願いしたい。

議長：ありがとうございました。余裕のある運行サイクルで進めていただきたいというのが態勢を締めている

と判断されましたので、その方向で、今後事務局で詰めてまいりたいと思います。キャンセルの問題についても検討ということをご理解賜りたいと思います。

他にございますか。ないようでございますので、協議を終了させていただきます。議長の任を解かさせていただきます。ありがとうございました。

司 会：長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。これで、大河原町地域公共交通協議会を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上で、協議会が終了しました。